



青色ニュース

～ 品川青色申告会 会報 ～
S・A・S-bulletin

今回はおめでたいお話が、トップ記事を飾ります！そんな**12月号**です。

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
 Tel : 03-3474-7564(代) Fax : 03-3458-2616

《ホームページ》 **アドレスが変更しました**
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

納税表彰

11月16日(金)「ぎゅりあん」にて平成24年度納税表彰式が行われ、品川青色申告会より5名の方が表彰されました。式後、各納税団体とともに祝賀会も開かれるなど当日は華やかな一日でした。

おめでとうございます

品川税務署長表彰

- 川辺 勝久 氏 (副会長)
- 小林 和吉 氏 (理事)
- 品川税務署長感謝状
- 山内 善人 氏 (理事)
- 北村 幸雄 氏 (理事)
- 大城 祐次 氏 (理事)



品川青色申告会から表彰された方々で、記念撮影をしました。前列中央左が小林会長、前列中央右が北島税務署長です。



<p>大城氏と奥様。北村氏。品川第一ブロック長として、日々ご協力頂いております。</p>	<p>山内氏。大井第三ブロック長として、日々ご協力頂いております。</p>	<p>小林氏。大崎第一ブロック長として、日々ご協力頂いております。</p>	<p>川辺氏と奥様。副会長として、日々ご協力頂いております。</p>
--	---------------------------------------	---------------------------------------	------------------------------------

結果報告その①

区民セミナー



11月12日(月)に大井町の「ぎゅりあん」にて区民セミナーが開催されました。今回のテーマは「成年後見制度」についてです。日本はご存知の通り超高齢化社会を迎えようとしております。やがては皆、心身ともに衰えがやってくる可能性があります。正常な判断が出来なくなる可能性もあります。そのような場合にサポートをしてもらう制度が成年後見制度です。

皆さんの関心が高いテーマでしたので、大勢の方が受講されました。

今回の会報の同封物には注意が必要です！

23年分の決算・申告サポートをご利用された方は、既に「予約」を頂いています。予約日時がわかるものを今回の会報と一緒に同封しましたので、ご確認ください。

予約変更をご希望の方は、ご連絡ください。

初めてご利用の方は、お申し込みが必要です。(詳細は、4面をご覧ください)

青色パパの「品川会をつぶやきますぞ！」

恥ずかしながら 今更気づきました!



以前お知らせしたとおり、会報が皆様のお手元に届くのが遅いものでは?と考えておりました。

ただ、現在ご覧いただいている会報は、ボランティアの役員による配付や郵送による配付等と、複数の形態がございます。どうしてもお手元に届くのにズレが生じてしまいます。特にボランティアの役員の方は、ご自身のお仕事がある為、配付いただく時期も直ぐに配付できるとは限らないはずです。(多忙の中、会報を配付いただき、役員の方々には職員一同感謝しております)

もちろん、担当である私の作成が遅いというのが、大きな原因だと考えております。

この会報には、皆さんに知っていただきたい情報やご参加いただいた情報掲載しております。これには期日が設けられているものが多くございます。遅くても意味がなくなるので、どうしてもしたら良いのか?下の四コマ漫画のように、考えてみました:

もった、早く情報が知りたいたいんだけどなあ...



「ごもっともな意見ですね。」



会報をもっと早く作成出来れば良いのだが、仕事はそれだけではないし...



難しく考

えないで、まずはホームページに率先して掲載すれば?



まずはやってみようよ!



「ごもっともな意見ですね。」



よりよい品川会を目指します!

...などと、上の四コマ漫画のように気がつきました。(今までは暫くしてからホームページへ掲載しておりました)

「早く気がつけ!」との声が聞こえてきそうですが...

今後は、出来立てホヤホヤの会報を優先的にホームページにて掲載する予定です。

会報では載せきれないような情報等もホームページに掲載出来たりしない、と考えております。(ただ、これに関しては、現在企画の中では、ちよくちよくホームページをご覧下さい)

1、情報を素早くご提供!

今後は、ホームページにいち早く会報を掲載いたします。

2、ネット環境が無い方もご安心

お手元には、今まで通り会報をお配りいたします。

3、それでも実物を確認!

お手元に届く会報には、その他のお知らせや情報が同封されておりますので、ホームページを見た方も、確認ください。

4、アナタへの大切なお知らせ!

特に年末の時期等には、各会員毎に大切なお知らせを同封しております。

結果報告その②

歴史勉強会



11月9日(金)に事務局にて、青年部の主催で品川の歴史勉強会を開催致しました。地域の物知りオジサンにお話を聞くのも面白いですが、青年部は一味違います!品川の歴史のプロである、品川歴史館の副館長をお招きしました。スライドを使いながら、当時の様子分かりやすくお話し頂き、副館長のご厚意で、お土産まで頂きました。

青色セミナー



11月7日(水)に事務局にて相続税のセミナーを開催致しました。講師はもちろん、その道のプロである税理士の先生です。先生には、ご用意いただいたオリジナルテキストを用いて、実務のお話を交えながら、お話をさせて頂きました。セミナー後には、先生のご厚意で個別のご質問にもお答えいたしました。この内容で、無料は大変お得です!

忘年会



11月25日(日)に大井第一ブロックの忘年会が、日本海庄や大森店で行われました。大井第一ブロックは、普通の忘年会ではございません!ナント!?断家をお呼びしたんです。落語を聴きながら一杯やる。とっても粋な忘年会でした。「落語を聴きながらの、忘年会は最高!」とお声も頂きました。

バス旅行



10月28日(日)に品川第一・第二ブロックで、静岡県の大井川鉄道に日帰りバス旅行へ行きました。当日の天気はいにくの雨でした。途中までは、何とか天気が持っていました。汽車に乗車する際には、雨が降っていました。

でも、逆にそれが旅の良い所ですよ。雨の中を走る汽車は、とても情緒溢れています。感動しました。

でも、逆にそれが旅の良い所ですよ。雨の中を走る汽車は、とても情緒溢れています。感動しました。

開催日時	受付時間	会場
12月20日 (木)	午後5時30分 ～7時	大井第二地域センター 大井 2 - 27 - 20
12月21日 (金)		大崎第二地域センター 大崎 2 - 9 - 4 大崎ウエストシティタワーズ1階
12月25日 (火)		大井第三地域センター 西大井 4 - 1 - 8

年末調整をご利用される方は、下記の資料を「持参の上」来局下さい。
また、左記日程にて出張サポートを予定しています。そちらもご利用下さい。

納付期限は、
平成25年1月21日(月)

年末調整・源泉税の納付はお早めにも！

- ※ 誠に勝手ながら八潮地区への出張サポートは、ご利用者が少なくなった為、今回より行わない事となりましたので、ご了承ください。
- ※ 改正により、納期の特例の適用者に関しては下期(7～12月分)の納付期限が翌年1月20日(今回は20日が日曜日の為21日です)に統一されました。

- 24年分源泉徴収簿(1～12月分給与・賞与の記入と集計、支給金額に誤りがないように、ご確認下さい)
- 受給者の住所・氏名・配偶者名・扶養者名それぞれの方の生年月日等、及び配偶者に収入のある方は、その種類と年間収入金額の見込み額。
- 年末調整に必要な各種控除証明書(国民年金・国民年金基金・健康保険等・社会保険・生命保険・地震保険等・小規模企業共済などの年間支払金額のわかる物及び証明書などをご持参下さい)
- 中途採用者がいる場合は、その方の前勤務先の源泉徴収票が必要です。
- 税務署より送付された源泉税納付書をご持参下さい。
- 総括表(11月下旬頃、区役所より封書にて届く予定)
- 事業主の印鑑(認印)

源泉サポートを受ける方は、
1月10日までにお願ひ致します

平成24年分 ～ 所得税・消費税 ～ 決算・申告ポイント説明会

開催日時	会場	対象	開始時間
1月15日(火)開催	きゅりあん7F イベントホール	事業所得者など一般の方 (事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)	午後2時～4時30分
		不動産所得のみの方	午後6時～8時
1月17日(木)開催	きゅりあん7F イベントホール	不動産所得のみの方	午後2時～4時
		事業所得者など一般の方 (事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)	午後6時～8時30分

正しい決算・申告をすすめていただくために、誤りやすい点・新しく変わった点を分かりやすく説明致します。
個人事業者及び不動産所得者は、どなたでも参加する事ができます。お気軽に会場へお越し下さい。
※出席者には、決算・申告ポイント研修会受講証明書を発行致します。
※両日とも会場は【きゅりあん7F・イベントホール】です。
※上記の時間は、説明会の開始時間となります。受付は各開始時間の30分前からとなりますので、ご注意下さい。

【講師】品川税務署担当官 他 【参加費】無料
【きゅりあん】 住所：東大井5-18-1 TEL：03(5479)4100

決算・申告へ向けて...

ご確認ください！

【決算書・確定申告書について】

- ・決算書は、申告書と一緒に1月21日から25日の間に届く予定です。
- ・前回【e-Tax(代理送信含む)】を選択した方は、決算書・申告書等一式が届きません。その代わりに税務署からハガキ又は封書が届きますのでこれを必ず保存し、ご持参下さい。(予定納税などの情報として使用します)
- ・右記の理由から、今回の会報に下書き用の決算書(一般用、不動産所得用を一部ずつ)を皆様に同封致しましたので活用ください。

【予約について】

- ・昨年(23年分)の決算・申告サポートをご利用された方は、既にご予約を頂いております。
- ※今回、同封しました『決算サポート予約のお知らせ』にてご確認ください。
- ※予約人数の都合上、当初のご予約日と異なる場合がございます。必ずご確認ください。
- ※予約の変更をご希望される方は、事務局へご連絡下さい。
- ・新規ご入会者や今回初めて事務局をご利用される方は、ご予約が必要です。事務局へ、電話でお申込み下さい。

【ご予約いただける期間】

2月1日～3月12日(祝祭日を除く)

【ご予約いただける日時】

- 月～金曜日(祝祭日を除く)...
- …午前9時～11時、午後1時～4時
- 土曜日(祝祭日を除く)...
- …午前9時～11時

※3月15日に関しては、決算・申告等の当会お預りは午後2時までとさせていただきます。品川・荏原の両税務署へ提出致します。それ以降はご本人で直接提出願います。

※1月～3月の土曜日は、午前中のみ営業します。

※2月～3月12日までは、完全予約制となります。

※1月及び3月13～15日はご予約不要です。先着順にサポート致します。

(営業時間は、右記のご予約いただける日時と同一です)



改正論点

【平成23年に改正された論点】

扶養控除・障害者控除の改正
扶養控除と障害者控除が昨年より改正されています。扶養控除に関しては左記の表をご参照ください。

なお、扶養控除又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円(改正前40万円)に引き上げられました。

扶養親族の年齢	平成23年改正後	
	区分	控除額
0歳～15歳	扶養控除対象外(障害者控除の適用は可能)※	
16歳～18歳	一般の控除対象扶養親族	38万円
19歳～22歳	特定扶養親族	63万円
23歳～69歳	一般の控除対象扶養親族	38万円
70歳～	老人扶養親族	48万円 ※

※扶養親族のうち、年齢16歳未満の者を『年少扶養親族』と呼びます。

※同居老親等(あなたや配偶者の直系尊属で、あなたや配偶者と同居を常としている方)は58万円。

15歳以下の方は、扶養控除の対象になりませんが、障害者控除の適用は可能です。



【平成24年に改正された論点】

生命保険料控除の改組
先月の会報でお知らせしたとおり、平成24年1月1日以後に生命保険会社等と締結した保険契約等(以下『新契約』と言います)について、介護医療保険の区分が新たに設けられました。

なお、新契約に対する控除限度額は旧契約に対するものと異なります。その為、旧契約もある方は控除限度額の違いから、有利判定が必要となります。

年末調整又は決算・申告のサポート時に生命保険料の控除証明書をお忘れずにご持参下さい。

【平成25年以降の改正論点】

復興特別所得税の創設
東日本大震災からの復興財源を確保するために創設されました。この影響により申告所得税が平成25年分から増額(所得税額の1.2%相当額)されます。なお、給与及び報酬等の源泉徴収義務者は所得税の源泉徴収と併せて復興特別所得税を徴収する事となります。

住民税の均等割について
住民税に関しても、東日本大震災からの復興・復興の為に、平成26年度から均等割の年額が千円引き上げられる事が決定しています。

個別記帳相談

12月4日(火)

【日程】
12月12日～14日(水～金)
12月17日・18日(月・火)

【場所】
品川青色申告会事務局

【時間】
各日とも
午前 9時30分～
11時30分
午後 1時～4時

※現在記入している帳簿又は収入や支出のわかるものを「持参下さい」。(所要時間は一人20分～30分程度です)

※帳簿は青色申告会でも販売しています。

※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

12月4日(火)は、午後から職員研修を行います。事務局へ御用の方は、午前中に「来局下さい」のご協力をお願い致します。

年末年始の営業について

年末は12月28日(金)正午まで営業しております。年末調整等のサポートは、なるべく27日(木)までに「ご利用いただきます」ように「ご協力をお願い致します」。なお、新年は1月5日(土)午前9時より営業いたします(土曜日の為、正午までの営業となります)

青色共済給付金の請求

青色共済にご加入頂いている方で平成22年5月1日以降に、継続して5日以上の入院をされた方は、青色共済の入院給付金等の受給資格があるかもしれません。年末調整で「来局の際に入院給付金の請求ができるかどうか確認を行ってください」。

なお請求をされる場合、書類作成の際に、当該入院の内容(病状名又は事故状況等)について確認をさせていただきますので、よろしくお願致します。

請求をする場合、用意するもの

- ・入院日数の分かる書類(領収書・証明書等)
- ・印鑑(認印でも可)



年末調整と一緒に入院給付金の請求を行います！



今回の注目点だよ！

派遣税理士によるe-tax代理送信を希望される方は、事前にお申し出下さい。代理送信を選択されますと、決算申告時に申告書を手書きで清書する必要がなくなります。

今回初めてe-taxの本人送信(代理送信とは異なります)をご利用される方は、3千円の税額控除の特典がございます。詳細は事務局へお尋ね下さい。

予約について

今回の会報には、皆様の決算・申告サポートの予約状況を同封しております。ただ、予約を頂いた際にも、ご説明させて頂いておりますが、人数調整の関係から当初のご予約から変更させて頂いた方がございます。ご都合が悪い方は、お手数ですが品川青色申告会事務局までご連絡下さい。

予約時間通りにサポートの開始ができるよう、職員一同全力を尽くします。ただ、例年の状況を考えますと、お待ちいただく可能性が多分にございます。皆様が予約時間通りに開始する為には、帳簿チェックや特殊事情を事前(年内)にお知らせ頂く事が大変重要です。なお、予約時間の10分前には、「来局頂き、受付をお願い致します。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願致します」。

キミも品川青色申告会でe-taxデビューしようよ！



事務局からお願いです

自動車での「来局」の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。近隣の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車などでの「来局」をお願い致します。



「お盆期間」よろず発信



いよいよ、年末です。即ち今年も、あと少しで終わりなんですよね。私は、この時期に毎年色々考えさせられます。

何を考えているか？忘年会による暴飲暴食の悩みが少々、そしてお酒を呑むことにより、その年の反省及び来年へ向けての目標を考えるのです。「明日(来年)から頑張るぞー」と、鼓舞してこの時期を乗り切っています。

さて、明日から頑張ると、目標を立てるだけではだめです。思い立ったから直ぐに行動に移すのが重要で、面倒なことを後回しにするのは、よくありませんよね。(そこが難しいところですが)

さて、今回私は何を皆さんに話したいのか...？ 皆さんに「確定申告の準備を早めにお願致します。出来れば、帳簿の付け方が正しいか事前に来局を」と言いたいです。ただし、年末は多忙の為来局するのは難しい方が多いと思います。そのような方は、今回同封致しました「決算に当たってのチェック・シート」を活用して下さい。

なお、「ご不明点はお電話で構いませんので、ご連絡下さい。特に各項目の集計は、必ず行ってきて下さい」。

厳しいことを言いますが、やはり事前にチェックを受けて頂いたり、集計がされていないと、一回のサポートで終わらない可能性がございます。

皆様のご協力とご理解の程よろしくお願致します。



青色パパの「品川会をつぶやきますぞー」


パソコン × 初心者 × リーズナブル **もうだ!**

あまいろパソコン教室へ行こう!



IT講習	<ul style="list-style-type: none"> Windowsの起動、操作 フォルダ管理 プログラムの追加と削除 メール機能送受信 	<h2>本年度は終了いたしました</h2>		
エクセル初級	<ul style="list-style-type: none"> 入力・訂正・オートフィル 数式とテキストボックス データベース・グラフ 関数の利用 	エクセル応用	<ul style="list-style-type: none"> シート、セルの様々な編集 データベース機能と活用 データ処理に便利な関数 集計 関数応用 	<p>エクセルの研修では繰り返し確認する事を多く取り入れ、研修で学ぶことが受講者の方に定着するようにします。研修ではうまくいったが、一人で作業すると出来ないといった事がないように業務にも応用が利く資料を使用します。</p>
HPビルダー初級	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト開設の流れ HPビルダーの基礎知識 トップページの作成 Webページの編集 	<p>ホームページを初めて作成する方にもわかりやすく、ゆっくりと丁寧に研修を進めていきます。ホームページの基礎知識から作成までを順序立てて解説していきます。PC操作に抵抗がある方も問題なく受講できる研修になっております。</p> <p>※初級と応用は同じテキストを使用します。</p>		
HPビルダー応用	<ul style="list-style-type: none"> 表の作成 リンク設定 Webサイトの管理 スタイルシートの利用 	<p>ホームページを作成するにあたって、知っておきたいことをふんだんに盛り込んだ研修内容になっております。ホームページの作成はもちろん、リンク設定やアクセシビリティにも触れますので、Web管理者には最適な講座内容になっております。</p> <p>※初級と応用は同じテキストを使用します。</p>		

講座名	【講座番号】・日程	【講座番号】・日程
エクセル初級昼2日間コース	-	[9番] 25年2/2 (土) ~ 3 (日)
エクセル応用昼2日間コース	-	[11番] 25年3/16 (土) ~17 (日)
〃 夜4日間コース	[8番] 12/11 (火) ~ 14 (金)	お申込み お待ちしております!
HPビルダー応用昼2日間コース	[7番] 12/8 (土) ~ 9 (日)	
〃 夜4日間コース	[10番] 25年2/12 (火) ~ 15 (金)	



上記を参照してご自身のレベルに合ったコースを選んで下さい。特に初級コースを申し込む方はIT講習コースを終了してから、応用コースを申し込む方は初級コースを終了してから受講して下さい!!

※受講料は会場ではお支払い出来ません。青色申告会へ事前にお支払い下さい。(キャンセル、欠席の返金は致しません)
 ※東日本大震災の影響により、H24年10月~12月まで天井工事を行います。金曜日の夜、土・日曜日の終日に工事をする為、騒音の発生する可能性があります。マイクやスピーカーの貸出等により対処する予定です。受講生の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。
 ※受講者が少ないコースは中止になる場合があります。

【時間】(昼)9:30~16:30(夜)18:00~21:00
【定員】各コース20名 **【受講料】**各コース **1500円**
【申込】品川青色申告会事務局へ電話でお申込み下さい。受講料は青色申告会へご持参頂くか、口座振替にさせていただきます。お渡しする受講票又は、受講票ハガキを当日会場にお持ち下さい。
☆品川青色申告会 (3474-7564)
【会場】品川区立中小企業センター 4Fパソコン講習室
 品川区西品川1-28-3
 ●東急大井町線 下神明駅より徒歩2分
 ●JR大井町駅より徒歩10分
 ※駐車場はありませんので電車・バスをご利用下さい

とっても丁寧に教えてくれるよ

